

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省27-37)

施策名	目標8-3 環境パートナーシップの形成					
施策の概要	国民、民間団体、事業者、地方公共団体、国等の、様々な主体による協働取組を通じて、互いに公平な役割分担の下、相互に連携した自主的・積極的取組が行えるよう、各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
達成すべき目標	各主体間のネットワークを構築し、環境保全のための情報の集積・交換・提供等を行い、環境パートナーシップの形成を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	203	356	307	350
		補正予算(b)	0	0	0	-
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	203	356	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	195	293	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第4次環境基本計画(第1部第2章、第2部第1章ほか) ・環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律「第3章ほか」(平成23年6月15日) 					

測定指標	環境教育等促進法に基づく協働取組の実施数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度	
		-	-	-	-	15	29	90	-
年度ごとの目標値			-	-	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 協働取組は、その活動実績数が増加傾向にあることに加え、国民、民間団体等、国又は地方公共団体がそれぞれ適切に役割を分担しつつ対等の立場において相互に協力して行う環境保全活動、環境保全の意欲の増進、環境教育その他の環境の保全に関する取組として相当程度有効、かつ効率的に寄与していると評価できる。しかしながら協働取組は各主体の外的及び内的要因等の関係性によって大きく変化するため、定性を保持しつつけることに十分配慮を必要とする。
	施策の分析	活動実績としての協働取組の実績数を測定指標としており、その実績数は着実に伸びている。また、施策全体では、地球環境パートナーシッププラザ及び地方環境パートナーシップオフィスにより、協働取組を実施しようとする各主体を中間的に支援する活動が着実に進行しており、平成25年度からは協働をテーマとする環境保全活動への直接的な支援も開始され、施策の進展に寄与している。
	次期目標等への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、民間団体、地方自治体及び企業等の各主体が協働して取り組む環境保全に関する活動を引き続き促進していく必要がある。 ・各主体による協働取組の促進には、取組をコーディネートする者が必要であり、地域においてこのような機能を担う地球環境パートナーシッププラザ及び環境パートナーシップオフィスの役割が重要であるため、その活動を推進していく必要がある。 ・各主体が活動を直接的に支援する仕組みに対する潜在的な需要は多いが、これを具体的な行動に導くための施策の充実が必要である。 <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップの進展を直接測る指標を設定することは難しいが、例えば施策の手段である地球環境パートナーシッププラザ及び地方環境パートナーシップオフィスの活動を評価する指標は設定可能であるため、今後、適切な指標の設定に向けて試行を交えつつ検討を進めていく。

学識経験を有する者の知見の活用	施策を構成する各事業については、毎年度末に外部の有識者を交えた評価委員会を開催し、当該年度の事業の評価及び次年度事業への意見を次年度契約に反映している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標には平成25年度及び平成26年度地域活性に向けた協働取組の加速化事業の採択事業数を使用
---------------------------	---

担当部局名	総合環境政策局 民間活動支援室	作成責任者名 (※記入は任意)	鈴木 義光	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	--------------------	--------------------	-------	----------	---------